

庄内南部新規就農者研修受入協議会 第2回設立準備委員会 議事録

日 時：令和7年2月21日（金） 14:00～15:30

場 所：鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」中研修室

出席者：別紙のとおり

概要については以下の通りです。

1 開 会

2 あいさつ

鶴岡市農林水産部 岡部部長

- ・3月27日に庄内南部新規就農者研修受入協議会の設立総会の開催を予定している。
- ・今回は、前回の委員会（10月29日）での検討事項のほか、設立総会での協議の方向性についても検討していきたい。

3 協議

（1）検討事項について

○鶴岡市農政課 伊藤課長より、庄内南部新規就農者研修受入協議会に係る以下の事項について【資料1】に基づき説明。

- ・設立手続きの進捗状況
- ・活動内容案、運営体制、事務の分担案
- ・各関係機関のかかわり
- ・当面の目標指標

○主な質疑

発言者	内容
農業技術普及課	資料1のP1「活動内容案」における「市の事業継承マッチング事業」とは、具体的にどのような取組みなのか。
鶴岡市農政課 (以下、事務局)	鶴岡市、酒田市の主催で、市では商工課が主体となり、商業や工業のほか農業等も含めた事業継承に関する研修と個別相談等の機会を設けている。農業の事業継承という側面から、研修生の円滑な就農の一助として関わっていければと考えている。
農業技術普及課	農業技術普及課では、「庄内地域農業経営・就農支援実践チーム会議」として、市町ごとに新規就農者支援に向けた会議の開催を予定している。庄内南部全部まとめてではなく、市町ごとに支援の方策を検討していくこととなるが、受入協議会設立後も継続していくこととしてよいのか。
事務局	就農後のフォローについては、各市町単位それぞれでもきめ細かく取り組んでいくべきであり、普及課の支援方針は重要と考える。チーム会議と受入協の活動の交通整理と連携を図って、相乗効果を上げていくべきであり、広域の協議会設立後もそうした支援の継続をぜひお願いしたい。

鶴岡市農業委員会	新規就農者が自治体をまたがって農地の権利を取得する場合、農地の権利設定でタイミングを揃えるようにする必要があるのではないか。本市農業委員もこの点を気にしているので、三川町・庄内町の両農業委員会事務局と連携して手続きを検討したい。
事務局	これまでも複数の自治体をまたがって農地の権利移動が生じる事例があったと思うが、今回の協議会広域化に伴って、より円滑な自治体間の情報共有に繋がると考えられる。
三川町産業振興課	齟齬の無いようケースバイケースで対応していきたい。こうした新規就農に係る組織の広域化により、情報共有の円滑化に資するものと思う。
鶴岡市農業委員会	協議会の広域化について、農業委員への説明の場も設けていただきたい。
事務局	検討する。
市受入協議会 シニアアドバイザー	広域化に伴い、三川町・庄内町での研修を希望する方も増えてくるとされる。研修受入農家についても広域的に募集を呼びかけるべきだと思う。
庄内町農林課	現在、2町においても受入農家の募集活動を進めている状況である。
J A 鶴岡	J A からの融資については、所在地や組合員資格、販売実績、所得等の融資条件があるため整理が必要である。また、新規就農者は農業収入の実績が無いため、農外収入も含めて審査が必要となる。

(2) 設立総会資料（案）について

- 鶴岡市農政課長より、3月27日の設立総会に向けた資料の準備状況について【資料2】に基づき説明。資料は市受入協の設立時を基礎に作成している旨を補足。
- 今後、設立総会当日に向けて進め方や資料内容の詳細を調整していくこととした。

以上